

私学助成の拡充を求める意見書

令和2年度から施行された高等学校等就学支援金制度の拡充により、私立高校に通う世帯の学費負担への影響は一定程度食い止められる結果となった。

しかし、文部科学省の調査によると、私立高校授業料の令和4年度全国平均額は約44万5000円、施設整備費の全国平均額は約14万9500円で、合計約59万5000円となり、年収590万円未満の世帯でも年額約5万円の授業料負担が残り、施設整備費と合わせて約20万円、年収590万円以上の世帯では、就学支援金11万8800円を除いても約47万6200円の負担が残る。このほか、初年度には全国平均約16万4000円の入学負担金もあり、私立高校選択の障壁となっている。

授業料実質無償化、年収590万円以上の世帯の学費負担軽減、私立高校の学費の自治体間格差解消を目指し、年収910万円未満の世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯及び支給対象の拡大等が求められる。

よって、政府におかれては、日本国憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念にもとづいて、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を図るよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月23日

藤 沢 市 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣 } あて